

大阪広域水道企業団監査規程の一部を改正する規程のあら
まし

- 1 能勢町との水道事業の統合に伴い、大阪広域水道企業団監査規程に
基づく監査の実施について経過措置を定めます。
- 2 この規程は、令和6年4月1日から施行します。